

**障害福祉サービスにおける質の確保とキャリア形成に関する研究  
サービス管理責任者等養成研修テキストの作成（分担研究報告書1）**

|       |       |   |
|-------|-------|---|
| 研究分担者 | 大塚 晃  | （上智大学 教授）                                 |
| 研究協力者 | 本名 靖  | （東洋大学 教授）                                 |
|       | 高木 憲司 | （和洋女子大学 准教授）                              |
|       | 山口 創生 | （国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所社会復帰研究部援助技術研究室 室長） |
|       | 岩上 洋一 | （特定非営利活動法人じりつ 代表）                         |
|       | 坂本 洋一 | （特定非営利活動法人地域創生研究所 理事長）                    |
|       | 菊本 圭一 | （鶴ヶ島市社会福祉協議会 事務局次長）                       |
|       | 富岡 貴生 | （社会福祉法人唐池学園貴志園 園長）                        |

**研究要旨：**

本研究では、平成27年度に、サービス管理責任者等研修の現状と課題を明らかにするとともに、ニーズ分析と設計の作業を行い、「研修体系と研修プログラム」（素案）を開発し、この素案について、サービス管理責任者等及び都道府県担当者に対して、アンケートによる確認作業を2回行い、そのデータを分析して研修体系案の開発を行った。また、アンケート調査結果から、サービス提供従事者のキャリアパスの研修プログラムについて考察し、案を検討した。さらに、今後のサービス管理責任者等養成研修におけるより効果的な分野別研修プログラムの作成のために各分野で求められる研修内容の整理を行うことを目的とし、サービス管理責任者等指導者養成研修分野別研修講師を対象とした質問紙調査を行い、各キャリアレベルの目安となる実務経験年数および到達目標、各障害分野、サービス分野、キャリアレベルで求められる知識・スキル、各分野で特別な学習の必要のある障害について尋ねるとともに、分野別研修についての意見を求めた。

平成28年度は、平成27年度に明らかにした研修体系に立脚しながら、開発した研修プログラムにしたがってテキストを作成した。基礎研修テキストについては、厚生労働省における現行の「サービス管理責任者等指導者養成研修テキスト」を土台に、5分野1本化を意識した内容とした。演習部分については、相談支援専門員との連携及び他事業所のサービス管理責任者等との連携も学べる内容とし、アセスメントの基本等の要素は残しつつ、個別支援計画作成のために多職種連携が必須であることを強調した。実践研修テキストでは、障害のある人もない人も同じ人間であることについて演習を通じて再確認し、人間が持つ強みに着目した支援とはどのようなことなのか学ぶ内容とした。また、持ち寄った事例を用いて、事例検討の演習を通じた指導・助言の実際や、自立支援協議会を活用した地域連携の実際を学ぶ内容とした。

基礎研修・実践研修を通じ、サービス管理責任者等の業務内容を網羅した研修内容に作りこんだ。

**A. 研究目的**

平成27年度に明らかにした研修体系に立脚しながら、開発した研修プログラムにしたがってテキストを作成し、千葉県、滋賀県にお

けるモデル研修結果を踏まえ修正し完成させることを目的とする。

## B 研究の方法

### テキスト作成のための文献調査

基礎研修テキストについては、厚生労働省における現行の「サービス管理責任者等指導者養成研修テキスト」を土台に、5分野1本化を意識したテキスト内容を検討する。演習部分については、相談支援専門員との連携及び他事業所のサービス管理責任者等との連携も学べる内容とし、アセスメントの基本等の要素は残しつつ、個別支援計画作成のために多職種連携が必須であることを強調した内容とすることを検討する。

実践研修テキストについては、障害のある人もない人も同じ人間であることについて演習を通じて再確認し、人間が持つ強みに着目した支援とはどのようなことなのか学ぶ内容とするとともに、受講者が持ち寄った事例を用いて、事例検討の演習を通じた指導・助言の実際や、自立支援協議会を活用した地域連携の実際を学ぶ内容とすることを検討する。

基礎研修・実践研修を通じ、サービス管理責任者等の業務内容を網羅した研修内容とするための文献調査を行ったうえテキストを作成する。

#### (倫理面への配慮)

本研究は、法律及び政省令、国の指導者養成研修の資料等を参考にした文献調査を踏まえたテキスト作成であることから、倫理面への配慮は特段必要ないと判断した。

## C. 研究結果

### C-1. サービス管理責任者等研修（基礎研修）テキストの作成

#### ※テキスト本体は別冊を参照

テキスト作成については、大枠を大塚研究分担者が提示し、講師を務めた本名研究分担者、高木、研究協力者がアレンジを加えた。

### (1) 目的・対象者について

- ・障害福祉サービス等提供事業者等の職員として、障害福祉サービス等の提供に関する基本的な理念や倫理等の基礎を押さえる。
- ・サービス等利用計画と個別支援計画の関係や、個々の利用者に応じた『個別支援計画』の意味・知識・技術等の原則論を押さえる。
- ・『個別支援計画』作成・修正の能力を、演習等を通じて獲得するとともに、多職種連携が個別支援計画作成に必須であることを押さえる。
- ・各分野ごとの視点についても講義で押さえておく。
- ・修了時の到達レベルはアセスメントからモニタリングまでの一連のプロセスを理解したうえで、個別支援計画を作成・修正することができるレベルとする。
- ・修了後の役割像としては、各事業所内においてサービス管理責任者等の指導の下、実際に個別支援計画の作成・修正に携わることを想定。
- ・基礎研修修了者は、基礎研修修了後2年間において個別支援計画作成の臨床を経た後に、実践研修を受けるものとする。
- ・制度的には、基礎研修修了者は事業所において個別支援計画素案を作成することができるように構築する。

### (2) 障害者福祉施策及び児童福祉施策の歴史の変遷（講義）について

制度理解を通じて、障害者支援の制度改革を利用者主体から発信する力を身につけることを獲得目標とした講義である。

### (3) サービス管理責任者等の役割と業務（講義）について

サービス管理責任者等の役割と業務を制度的に理解し、サービス管理責任者等と管理者

の違い、サービス管理責任者等の業務上の責務（個別支援計画作成の業務、サービス提供プロセスの管理、サービス提供職員等に対する助言・指導等）を理解することを獲得目標とした講義である。

#### **（４）サービス提供の基本的な考え方（講義）について**

サービス提供の基本的な考え方として、利用者主体の視点、自立支援の視点、エンパワメントの視点、ICFの視点、現実的な支援計画に基づくサービス提供、連携の必要性等を理解することを獲得目標とした講義である。

#### **（５）サービス提供のプロセス（講義）について**

サービス提供のプロセスを理解し、PDCAサイクルでサービス提供できる実践力を獲得し、プロセスにおけるサービス内容のチェック方法を習得するとともに、個別支援計画の意義を理解することを獲得目標とした講義である。

#### **（６）サービス等利用計画等と個別支援計画の関係（講義）について**

サービス等利用計画等における総合的な援助方針を導き出すプロセスを理解し、個別支援計画の出発点がサービス等利用計画等の総合的な援助方針であることを認識する。また、サービス等利用計画等が生活全体の範囲に及び、個別支援計画が生活全体をイメージしながらも事業所内サービスに重点を置いた計画であることを理解する。現状の相談支援体制を理解する。

#### **（７）サービス提供事業所の利用者主体のアセスメント（講義）について**

サービス提供事業所のアセスメントの考え方やアセスメントの手法を習得する。各分

野における異なる視点について理解することを獲得目標とした講義である。

#### **（８）個別支援計画作成のポイントと作成手順（講義）について**

個別支援計画がリスクマネジメントのみに陥らないように、エンパワメントの視点やストレングスモデルを理解するとともに、作成の手順を習得することを獲得目標とした講義である。

#### **（９）個別支援計画の作成（演習）について**

サービス等利用計画等を踏まえ、総合的な援助方針、長期目標及び短期目標を考慮して、個別支援計画の支援内容、担当者、連携の頻度等をグループワークにより検討。検討結果に基づき、支援目標、支援内容を設定し、個別支援計画を作成することを獲得目標とした演習である。

#### **（１０）個別支援計画の実施状況の把握（モニタリング）および記録方法（講義）について**

事業所のモニタリングについて、サービス等利用計画等との連動性を念頭に入れながら、モニタリングの視点・目的・手法等を理解することを獲得目標とした講義として設定した。

### **C-2. サービス管理責任者等研修（実践研修）テキストの作成**

※テキスト本体は別冊を参照

#### **（１）目的・対象者について**

- ・サービス管理責任者等の本来業務を実践するために、個別支援計画の作成に携わっていることを前提として、サービス提供プロセスにおける「管理」、具体的には「支

援会議の運営」、「サービス提供職員への助言・指導」について講義および演習を実施する。また、演習等によるグループワーク等を実施する中で、各自が実際に作成した「個別支援計画」の内容等の質の向上を図る。

- ・ 修了時の到達レベルは、2年間の個別支援計画素案作成・修正素案作成の経験をベースに個別支援計画作成・修正について熟達し、関係機関との連絡調整や支援会議の運営、サービス提供職員に対する技術的な指導・助言等一連のサービスプロセス管理業務が行えるレベルとする。
- ・ 修了後の役割像としては、実践研修修了により従来のサービス管理責任者等の業務に携わること（サービス管理責任者等資格取得）を想定。

## （2）モニタリングの方法（講義・演習）について

事業所のモニタリングについて、サービス等利用計画等との連動性を念頭に入れながら、モニタリングの視点・目的・手法等を理解する。事例を通じて、モニタリングの演習を行い、その手法を獲得する。ことを獲得目標とした講義・演習である。

## （3）個別支援会議の運営方法（講義・演習）について

個別支援会議の意義、進行方法、行うべき事項（個別支援計画作成時、モニタリング時）等を理解する。演習においては、個別支援会議における合意形成過程をグループワークで体験し、サービス管理責任者等としての説明能力を獲得することを目標とした講義・演習である。

## （4）サービス提供職員への助言・指導（講義・演習）について

サービス管理責任者等の役割のなかでも、

「サービス提供職員への助言・指導」については、支援内容の確認や助言、権利擁護・法令遵守等への確認や助言をするための仕組みや、チームで支援する上で欠かせない報告、連絡、引継ぎ等（業務的コミュニケーション）が事業所内で効率的に行う仕組みの理解が必要であるため、講義も取り入れている。

## （5）OJTとしての事例検討会の進め方（講義・演習）について

持ち寄った事例を基に、事例検討会を実際に行い、事例検討会の進め方を習得することを獲得目標とした演習である。

## （6）サービス担当者会議等におけるサービス管理責任者等の役割（多職種連携や地域連携の実践的事例からサービス担当者会議のポイントの整理）（講義）について

多職種連携や地域連携の実践的事例から、相談支援専門員との連携や関係機関との連携方法について学び、自身のサービス管理責任者等業務と照らし合わせて考える。

## （7）自立支援協議会との連携（サービス管理責任者等から発信され、サービス担当者会議で確認された地域課題を地域ニーズとしてとらえ、自立支援協議会に報告する）（講義）について

相談支援専門員と連携して担当者会議の開催や自立支援協議会への参加方法について事例を通して学び、自身のサービス管理責任者等業務と照らし合わせて考える。

## （8）サービス担当者会議および自立支援協議会との連携の実線報告を受けて、自己の振り返りとグループ討議（演習）について

サービス管理責任者等の役割である関係機関との連携、担当者会議の開催、自立支援協議会への参加について自己の業務を振り返

り、グループの意見を参考にしながら今後どのように進めていけばよいのかを考え、発表する。

### (9) 障害者福祉施策及び児童福祉施策の最新の動向(講義)について

障害者福祉施策及び児童福祉施策の最新の動向を理解することによって、利用者の置かれている制度的環境の変化を認識することを獲得目標とした講義である。

## D. 考察

### D-1. サービス管理責任者等研修(基礎研修)テキストの作成

※テキスト本体は別冊を参照

#### (1) 目的・対象者について

平成27年度において整理した基礎研修の目的及び対象者(素案)については以下の通り。

(目的)

- ・障害福祉サービス等提供事業者の職員として、障害福祉サービス等の提供に関する基本的な理念や倫理等の基礎を押さえる。
- ・サービス等利用計画と個別支援計画の関係や、個々の利用者に応じた『個別支援計画』の意味・知識・技術等の原則論を押さえる。
- ・演習等を通じて『個別支援計画』作成の能力を獲得する。
- ・本研修受講者が数年後にはサービス管理責任者等になることを踏まえ、サービス管理責任者等に求められる基本的な役割等を押さえておくものとする。

(対象者)

サービス提供事業所において3年の実務経験を経た者

今年度、あらためてテキスト内容の作りこみを行ううえで、強調すべきことを盛り込む必要が見えてきた。

それは、講義だけでなく、演習においても相談支援専門員との連携及び他事業所のサービス管理責任者等との連携も学べる内容とし、アセスメントの基本等の要素は残しつつ、個別支援計画作成のために多職種連携が必須であることを強調した内容とするものである。また、基礎研修を修了した者の想定される役割等についても明確化した。

修正後の目的を以下に挙げる。

(修正後)

- ・障害福祉サービス等提供事業者等の職員として、障害福祉サービス等の提供に関する基本的な理念や倫理等の基礎を押さえる。
- ・サービス等利用計画と個別支援計画の関係や、個々の利用者に応じた『個別支援計画』の意味・知識・技術等の原則論を押さえる。
- ・『個別支援計画』作成・修正の能力を、演習等を通じて獲得するとともに、多職種連携が個別支援計画作成に必須であることを押さえる。
- ・各分野ごとの視点についても講義で押さえておく。
- ・修了時の到達レベルはアセスメントからモニタリングまでの一連のプロセスを理解したうえで、個別支援計画を作成・修正することができるレベルとする。
- ・修了後の役割像としては、各事業所内においてサービス管理責任者等の指導の下、実際に個別支援計画の作成・修正に携わることを想定。
- ・基礎研修修了者は、基礎研修修了後2年間において個別支援計画作成の臨床を経た後に、実践研修を受けるものとする。
- ・制度的には、基礎研修修了者は事業所において個別支援計画素案を作成することができるように構築する。

対象者については変更なしとした。

## (2) 障害者福祉施策及び児童福祉施策の歴史の変遷（講義）について

土台とした「サービス管理責任者等指導者養成研修テキスト」では、「歴史の変遷」については詳細な内容が盛り込まれていなかったため、障害者福祉施策を進める原動力となった当事者の運動なども盛り込んだものとした。

## (3) サービス管理責任者等の役割と業務（講義）について

サービス管理責任者等の要件について、現在、本研究において検討中の案も盛り込んだ。

## (4) サービス提供の基本的な考え方（講義）について

個別支援計画やモニタリング、日々の記録から事例を積み重ね、各事業所において標準的なサービス提供の内容を作り上げる必要性について加えた。

## (5) サービス提供のプロセス（講義）について

基礎研修の中では中核的な講義といえ、上記の講義内容を踏まえ、身体障害者の事例を用いながら、全体的に統合していく内容とした。

日々の記録の意義や書き方についても盛り込んだものとした。

## (6) サービス等利用計画等と個別支援計画の関係（講義）について

相談支援との連携を軸にこれまで述べてきた「連携」を深掘りした内容とした。

## (7) サービス提供事業所の利用者主体のアセスメント（講義）について

「利用者主体」を「本人中心」ととらえ、「ニーズ」についても解説を加えた。また、アセスメントの基本は本人のニーズを明らかにすることであり、意思表示が円滑にできない利用者に対する意思決定支援の重要性もガイドライン案を紹介しつつ詳細に解説した。

さらに、ストレングス視点のアセスメント、リフレーミングの解説も加えた。

各分野の視点についても、児童分野を中心に盛り込んだが、時間配分が難しく十分な時間が取れなかったため、「各分野のアセスメントの視点」については、講義を分けて別に時間をとることが必要であり課題が残った。

## (8) 個別支援計画作成のポイントと作成手順（講義）について

精神障害があり、長期入院から退院して地域生活を始めるという事例を通して、個別支援計画作成のポイントを振り返るものとなっている。演習前の総まとめである。

5分野を一本化することもあり、「サービス提供のプロセス」とは異なる障害種別の事例とした。

## (9) 個別支援計画の作成（演習）について

事例は、日中活動として就労継続支援B型事業所（以下「就労」）を利用、居住の場としてグループホーム（以下「GH」）を利用する精神障害者の事例を使った。受講者は就労班とGH班に分かれ、それぞれの個別支援計画を作成するが、合同のサービス担当者会議で、それぞれの視点の違いに気づかせる内容となっている。指導者養成研修でも使われている事例であり、よく練られたものとなっている。

## (10) 個別支援計画の実施状況の把握（モニタリング）および記録方法（講義）について

平成27年度の研究時点においては、事業所のモニタリングについて、サービス等利用計画等との連動性を念頭に入れながら、モニタリングの視点・目的・手法等を理解することを獲得目標とした講義として設定した。

しかしながら、テキスト作成の作りこみのうえで、上記（9）で使った事例のモニタリングを演習で行った方が効果が高いのではないかということになり、再検討の結果、「個別支援計画の実施状況の把握（モニタリング）（演習）」として実施した。

また、記録方法については「サービス提供のプロセス（講義）」の中に含めることとした。

### C-2. サービス管理責任者等研修（実践研修）テキストの作成

※テキスト本体は別冊を参照

#### (1) 目的・対象者について

平成27年度の研究時点においては、以下の通り整理していた。

##### (目的)

サービス管理責任者等の本来業務を実践するために、個別支援計画の作成に携わっていることを前提として、サービス提供プロセスにおける「管理」、具体的には「支援会議の運営」、「サービス提供職員への助言・指導」について講義および演習を実施する。また、演習等によるグループワーク等を実施する中で、各自が実際に作成した「個別支援計画」の内容等の質の向上を図る。

##### (対象者)

サービス管理責任者等基礎研修を修了し、2年以上の実務経験を経た者

基礎研修と同様に、実践研修を修了した者の想定される役割等についても明確化した。以下に修正後の目的を挙げる。

#### (修正後)

・サービス管理責任者等の本来業務を実践するために、個別支援計画の作成に携わっていることを前提として、サービス提供プロセスにおける「管理」、具体的には「支援会議の運営」、「サービス提供職員への助言・指導」について講義および演習を実施する。また、演習等によるグループワーク等を実施する中で、各自が実際に作成した「個別支援計画」の内容等の質の向上を図る。

・修了時の到達レベルは、2年間の個別支援計画素案作成・修正素案作成の経験をベースに個別支援計画作成・修正について熟達し、関係機関との連絡調整や支援会議の運営、サービス提供職員に対する技術的な指導・助言等一連のサービスプロセス管理業務が行えるレベルとする。

・修了後の役割像としては、実践研修修了により従来のサービス管理責任者等の業務に携わること（サービス管理責任者等資格取得）を想定。

対象者については変更なしとした。

#### (2) モニタリングの方法（講義・演習）について

まず、導入として20分程度の時間を割り、ガイダンス、全体司会者・ファシリテーター紹介等を行う。また、各グループの自己紹介、役割分担（グループ内で司会者、記録者、発表者を決める）を行う。

ガイダンスでは、演習の基礎・前提となる考え方・価値として、以下のことを強調する。

この演習でケアマネジメントの流れの中での、サービス管理責任者等の役割を学んで、チームアプローチの強化を図り、質の高い支援を実現して欲しいことを伝える。

また、今回の演習では、障害のある方も私たち（受講者）と同様に人生のさまざまな場面で困難な状況になれば、他の人やさまざまな資源を活用し、それを克服している。自分が

建てた計画で成果がなければ、その計画は的を射ていないことに気づいていただく。決して、利用者の責任にしないことが重要となることを伝える。

配布物の確認、演習手順等の確認を行う。

### Section1 人としての普遍性の確認

障害者の支援は特別なものではなく、自分と同じ人間としての関わりを理解し、それらを前提に支援する。

### Section2 人生の価値 生きる糧の確認

自分自身が人生において大事にしているものを確認し、他人から見たらちっぽけなことでも、自分自身にとっては非常に重要な事柄があることを理解する。また、人がなにかの行動を起こす時には、内発的な動機が必要となることも理解する。

### Section3 関係づくり:利用者との信頼関係をつくる(講義)

関係性が根本であり、本質。支援的な関係の重要な要素。

この姿勢であなたも支援にあたっているか。高圧的ではないか。してやっているといた態度ではないか。

### Section4 内発的動機「はい/Yes」の重み(自分自身の目標設定)

研修受講者も自分の人生の目標が上手くいかなかったり、別なものに変わってきたことを確認する。それはいけないことではなく、人として当たり前のこと捉える。利用者も私たちと一緒に気がつく。うまくいかない理由は、ひとそれぞれだが、人が生活を変える時はそれなりの理由(内発的動機)が必要となることを理解する。

基礎研修の最後で、事例を用いたモニタリングは一通り学んでいることを前提に、日々の業務の中で忘れられがちな、人間の普遍性や内発的動機によって生活が変化することについて学ぶ内容とした。これらの視点は支援

の前提となるものであり、モニタリングを行う際に忘れてはならないことである。

### (3) 個別支援会議の運営方法(講義・演習)について

### Section5 人生の時期 利用者の置かれている日常の確認【演習事例1】

支援の内容や方法を段階的に捉え、現在の状況に合わせた支援方法やアセスメント、関係性作りがあることを理解する。決して、支援者が支援しやすい方法やできることも取り上げてしまうような支援方法を選択しない。

支援関係者(職場の同僚など)を信じ、チームアプローチの重要性を理解する。

「一朗さん 24歳 ダウン症候群 母との二人暮らし」の事例を用いる。

### Section6 利用者との関わり 関係性の構築・確認

#### 前半

Section5の想定により、援助方針や具体的な内容は異なるはず。援助方針の決定や具体的な支援内容には根拠をもって考える。当事者のペースが大事で、支援者のペースで進めてはいけない。

#### 後半

心の糧などを議論することで、福祉サービスだけでは支援できないことを理解する。利用者の変化につながる動機、きっかけを探るということは、関係性の構築から始まる。そして、定期的なケース会議により、参加者(チーム)の様々な意見やアイデアに耳を傾け、自分自身だけでは考えつかないような支援のアイデアを得たり、視点が広げることを実感する。

一方で、サービス管理責任者等として人材育成を意識した指示の出し方や促しも重要になることに気づく。

### Section7 職員教育・人材育成・実務指導

#### 前半

個人の責任だけに捉われた検討ではなく、



職員教育・育成と職場体制によるチェック機能など幅広く両者を検討し、サービス管理責任者等としての役割を探る。このあとのロールプレイのヒントとなる意見交換を促す。

#### ロールプレイ 場面1

事業所内での検討結果を踏まえて、本人や家族に出席してもらって個別支援会議へ向けた事前の会議とする。担当者個人の資質の問題とせず、事業所全体での課題共有により、少しでも質の高いサービス提供を目指すような前向きな議論とする。

#### 後半

#### ロールプレイ 場面2

本人や家族への現況説明を行い、少しでも一朗さんにとって有意義なサービス利用を図っていくことを説明し同意を得る。一朗さんや家族の理解が得られるようなわかりやすい説明によって、安心感が生まれるような会議運営を心がける。

ロールプレイの感想をグループ内で共有する。時間があれば全体共有。

#### (4) 個別支援会議におけるサービス管理責任者等の役割(講義・演習)について

平成27年度の研究時点では、演習のみとなっていたが、サービス管理責任者等の役割のなかでも、「サービス提供職員への助言・指導」については、支援内容の確認や助言、権利擁護・法令遵守等への確認や助言をするための仕組みや、チームで支援する上で欠かせない報告・連絡・引継ぎ等(業務的コミュニケーション)の事業所内で効率的に行う仕組みの理解が必要であるため、講義も取り入れている。

グループワークの体験を基に、個別支援会議におけるサービス管理責任者等の役割について討議し、その役割についてまとめることを獲得目標としている。

#### サービス提供職員への助言・指導について(講義)

サービス管理責任者等の役割にあるサービス提供職員への助言・指導について、個別支援会議以外の日々のかかわりの中で、●支援内容の確認や助言、権利擁護・法令遵守等への確認や助言をするための仕組みについて理解する。また、●チームで支援する上で欠かせない報告・連絡・引継ぎ等(業務的コミュニケーション)の事業所内で効率的に行う仕組みを理解する。

#### 個別支援会議におけるサービス管理責任者等の役割(演習)

サービス管理責任者等の役割を理解した上で、事業所(組織)での体制整備(仕組み)について議論する。

1. 上記●について自己の業務を振り返り、「自己振り返りシート」に記入する。
2. 「自己振り返りシート」の内容をグループ間で共有し、それぞれの事業所で必要なことを議論し、自らがサービス提供の要であることを確認する。
3. グループで話し合った内容を発表する。

#### (5) OJTとしての事例検討会の進め方(講義・演習)について

持ち寄った事例を基に、事例検討会を実際に行い、事例検討会の進め方を習得することを獲得目標とした演習である。

事例検討の意味を再確認し、専門職個人の能力には限界があることを共有し、チームアプローチの強化や人材育成にも効果があることの理解を深める必要があるため、「OJTとしての事例検討会の進め方(講義)」を前半に入れた。

受講者が提出した事例を各グループで1事例選定し、グループごとに検討する。

人物像や環境を共有する質問、人物や環境などのストレングスに関する質問等により、

事例の理解を深めたうえで、今後の方向性の確認を行う。

最後に感想の共有、スーパーバイザーが参加している場合は助言を受ける。

#### **(6) サービス担当者会議等におけるサービス管理責任者等の役割(多職種連携や地域連携の実践的事例からサービス担当者会議のポイントの整理)(講義)について**

多職種連携や地域連携の実践的事例から、相談支援専門員との連携や関係機関との連携方法について学び、自身のサービス管理責任者等業務と照らし合わせて考える。

平成27年度の研究では、「サービス担当者会議等における多職種連携や地域連携の実践的事例(報告・発表やシンポジウム)」「サービス担当者会議等における多職種連携や地域連携に関するまとめ(演習)」としていたが、テキスト作成の段階で、サービス管理責任者等の役割を整理させたほうが良いのではないかとの検討により、サービス担当者会議のポイントの整理を講義にて行うこととした。

#### **(7) 自立支援協議会との連携(サービス管理責任者等から発信され、サービス担当者会議で確認された地域課題を地域ニーズとしてとらえ、自立支援協議会に報告する)(講義)について**

相談支援専門員と連携して担当者会議の開催や自立支援協議会への参加方法について事例を通して学び、自身のサービス管理責任者等業務と照らし合わせて考える。

前述の(6)から引き続き、自立支援協議会におけるサービス管理責任者等の役割を講義する場が必要との判断から講義を設けた。

#### **(8) サービス担当者会議および自立支援協議会との連携の実線報告を受けて、自己の振り返りとグループ討議(演習)について**

サービス管理責任者等の役割である関係機関との連携、担当者会議の開催、自立支援協議会への参加について自己の業務を振り返り、グループの意見を参考にしながら今後どのように進めていけばよいのかを考え、発表する。

#### **(9) 障害者福祉施策及び児童福祉施策の最新の動向(講義)について**

これまでの一連の講義・演習と性格を異にするため、最後の時間に行った。

内容は、その時々障害福祉関連のトピックスが主となる。今回は障害者総合支援法改正等が主なものであった。

### **E. 結論**

サービス管理責任者等基礎研修及び実践研修のテキストを作成した。

基礎研修は、指導者養成研修テキストを土台に、個別支援計画作成プロセスの一連の流れと連携の意義が理解でき、5分野1本化を意識し、様々な事例を用い、さらに各分野別の視点も講義に取り入れた。

実践研修は、まずは支援者として重要な視点である「障害者の支援は特別なものではなく、自分と同じ人間としての関わり」であることや「ストレングスを根拠にした支援」を強調し、サービス管理責任者等の立場から職員を育成する素地を養うとともに、事業所内だけにとどまらず視野を外部に向けた意識づくりを心がけた。

両研修とも、まず素案を作成し、千葉県におけるモデル研修結果、滋賀県におけるモデル研修結果を踏まえ、修正しながら作成した。

## 参考文献

(株)ピュアスピリッツ, 平成24年度厚生労働省障害者総合福祉推進事業「障害福祉サービス事業におけるサービス管理責任者養成のあり方に関する調査」報告書, 2013年3月

厚生労働省, 平成 28 年度サービス管理責任者等指導者養成研修テキスト, 2016 年

チャールズ・A・ラップ／リチャード・J・ゴスチャ, ストレングスモデル (第3版), 金剛出版, 2014 年

谷口明広／小川喜道, 障害のある人の支援計画 一望む暮らしを実現する個別支援計画の作成と運用, 中央法規出版, 2015 年

小澤温／埼玉県相談支援専門員協会, 相談支援専門員のためのストレングスモデルに基づく障害者ケアマネジメントマニュアル, 中央法規出版, 2015 年

## F. 研究発表

### 1. 論文発表

なし

### 2. 学会発表

なし

## G. 知的財産権の出願・登録状況（予定を含む。）

### 1. 特許取得

なし

### 2. 実用新案登録

なし

### 3. その他

なし